

帰国・外国人児童生徒 が生き生きと学校生活 を送るために

～受入れと指導のQ & A～

北海道教育庁義務教育課

令和6年度 追補版

まえがき

近年、日本に在留する外国人は増加の一途をたどっており、国において、「日本語教育の推進に関する法律」により策定された「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に基づき、令和2年7月に「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」が策定されるなど、市町村や学校における外国人児童生徒等教育の充実が一層求められています。

このような中、北海道においても、外国人の子どもは年々増加傾向にあり、こうした子どもたちの受入れ体制の整備や日本語指導、学校生活への適応指導の充実は、喫緊の課題となっています。

道教委では、各学校に在籍する外国人の子どもたちが、日本における生活の基礎を身に付け、その能力を伸ばし未来を切り拓くことができるよう、外国人の子どもの受入れ体制の整備や日本語指導の在り方などについて、Q&Aで解説した本資料を作成しています。

この度、日本語指導を専門とする有識者の方によるコラムの内容を更新するとともに、道内において外国人児童生徒等教育について先進的な取組を推進している学校の実践事例を掲載した別冊版を加え、内容の充実を図りました。

各学校や各市町村教育委員会においては、多文化共生の学校づくりに向け、本資料を積極的に活用し、受入れ体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導の充実に努めていただくようお願いします。

令和7年3月

目 次

はじめに	異文化理解や多文化共生の視点に立った学校づくりを推進しましょう……	1
コラム	ことばの上でも「居場所」のある学校づくり 北海道教育大学准教授 阿部 二郎 氏	
1 受入れ時の学校、学級担任の対応		
1-1	面接時にはどのような内容を確認すればよいですか。……	3
1-2	学級担任として、受入れ時に、どのような配慮が必要ですか。……	4
1-3	外国人保護者との連絡はどのようにすればよいですか。……	6
1-4	あまり日本語が得意でない保護者とのコミュニケーションをとるには、どうしたらよいですか。……	7
コラム	やさしい日本語と多言語翻訳システムの併用を 北海道教育大学准教授 伊藤 美紀 氏	
2 学校生活への適応		
2-1	学校生活になじめない様子が見られます。どのような配慮が必要ですか。……	8
2-2	日本の学校のきまりを理解していない場合は、どのように対応をすればよいですか。……	9
コラム	ヒジャブの着用も人それぞれ 函館大谷短期大学助教 村田あきの 氏	
2-3	いじめを受けていると言って学校に行きたがらない場合は、どのような対応をすればよいですか。……	10
2-4	給食が食べられない時は、どのような対応をすればよいですか。……	11
2-5	水泳の授業や日曜日の登校などで配慮することは何ですか。……	12
3 日本語指導・学習指導		
3-1	初期段階の日本語指導では、どのようなことが大切ですか。……	13
3-2	まずはじめに、どのような日本語指導が必要ですか。……	14
コラム	二つの「日本語」と二つの「言語能力」 北海道教育大学准教授 阿部 二郎 氏	
3-3	サバイバル日本語の次にどのような指導が必要ですか。……	16
3-4	日本語基礎とはどのようなプログラムですか。……	17
3-5	技能別日本語とはどのようなプログラムですか。……	18
3-6	JSL カリキュラムとはどのようなプログラムですか。……	19
3-7	学習評価をどのように行うとよいですか。……	20
3-8	帰国・外国人児童生徒のよさを生かした国際理解教育を進めるには、どのような点に配慮すればよいですか。……	21
コラム	「国の紹介」の留意事項 北海道教育大学准教授 阿部 二郎 氏	
3-9	高校入学者選抜や進路に向けた指導は、どのように行えばよいですか。……	22
4 日本語能力の把握(対話型アセスメント「DLA」)		
4-1	児童生徒の日本語能力を把握するためには、どのような方法がありますか。……	24
4-2	「DLA」を実施する際の配慮について ……	25
5 「特別の教育課程」による日本語指導		
5-1	日本語指導が必要な児童生徒に対し、計画的に指導を行うための「特別の教育課程」とは、どのようなものですか。……	27
5-2	指導計画にはどのようなことを記載するとよいですか。……	28
5-3	指導計画を作成するに当たっては、どのようなことに留意すべきですか。……	29
6 市町村教育委員会による外国人の子どもの就学促進の取組		
6-1	就学の義務のない外国人の子どもの就学促進は、なぜ必要なのですか。…	30
6-2	学齢相当の子どもがいる外国人が住民登録に訪れた場合、どのような手順で対応したらよいですか。……	31
6-3	当初の就学案内では、外国人が子どもの義務教育諸学校への就学を希望しなかった場合、その後、どのように対応したらよいですか。……	32
6-4	学齢を経過した外国人を公立の中学校で受け入れることは可能ですか。……	33
コラム	編入学年の検討と学校環境の整備 北海道教育大学准教授 伊藤 美紀 氏	
6-5	市町村として受入れ体制を整備するために、どのような取組が必要ですか。……	34
7 各種様式・資料		
7-1	受入れ時調査票様式例 (英語版・中国語版・タガログ語版・スペイン語版) …	36
7-2	指導計画の参考様式 ……	44
7-3	児童生徒理解・支援シート参考様式 ……	46
7-4	教材等各種HPリスト ……	51

はじめに

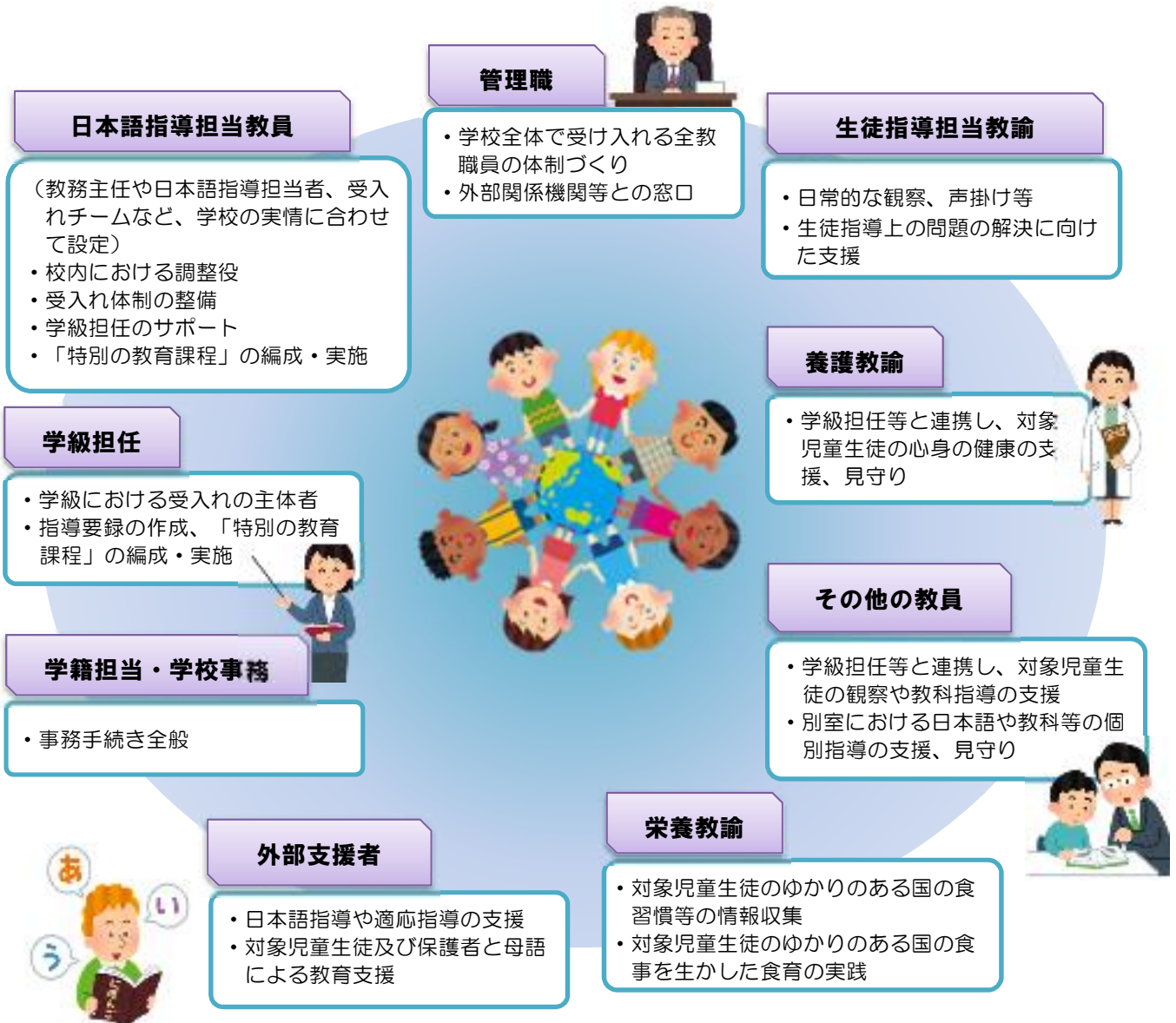
異文化理解や多文化共生の視点に立った学校づくりを推進しましょう

外国人児童生徒等教育の推進に当たっては、異文化理解や多文化共生の視点が重要です。

日本人と外国人の子どもが、異なった文化を互いに理解するとともに、相互に助け合い、時には葛藤しながらも認め合う態度・資質を育むことが求められます。

異文化理解や多文化共生の視点に立った教育を推進することにより、外国人の子どもが日本の文化や習慣について理解できるようになることや、日本人の子どもと外国人の子どもが共に学ぶことで、異文化を理解する能力やコミュニケーション能力が育まれるといった効果が期待できます。

管理職は、異文化理解や多文化共生の視点も含め外国人児童生徒等教育についての明確なビジョンを示し、全教職員で目標を共有することにより、学校の教育活動全体で取り組んでいくようにすることが大切です。



「もしも自身がある日突然子どもに戻って、知らない国の学校に通うことになったら」という状況を想像してみてください。その学校では大人も子どもも日本語は一切話せません。会話だけでなく、校内や教室の掲示物も教科書も全て読めない文字で書かれています。授業では先生も他の子も何を言っているのかわかりません。みんな黒板の文字をノートに写しているのに、自分もとりあえず読めない文字を、幾何学模様を描くようにノートに写します。休み時間に他のクラスメートは楽しそうに話をしていますが、ことばの通じない自分は輪に入れず一人席に座って過ごします。そんな状況が毎日続いたら、いつか学校に行きたいとは思えなくなるでしょう。

登校から下校まで外国語に囲まれ、みんなは自分の分からないことばで話していて自分は母語が全く使えない。そうした環境に置かれた時のストレスは察するに余りあります。日本語の指導を要する子の多くはそんな状況にあります。そんな時に少しでも母語に触れることができたなら安心感が得られます。

たとえば、校内掲示の一部を多言語表示にする（たとえば「職員室」というプレートの下にその子の母語で書かれたシールを貼るなど）という取組があります。その場合、その子は安心感を得るとともに「学校に受け入れられている」感覚が得られるかもしれません。それと同時に、在籍学級だけでなく全校生徒が自分の学校に海外ルーツの子がいるという感覚を共有するという効果もあります。また、母語の簡単な挨拶などを紹介する「〇〇語講座」をやってもらうことで自己肯定感を高めるというケースもあります。そのほか、母語支援員等のいる学校では、日本語の通訳をしてもらうことに加え、別室等で本人と思うままに母語で会話させてあげる時間を設けることでストレスを軽減している例もあります。母語支援員等のいない場合は、時々保護者の方に学校に来ていただき、会話をする時間を作るという方法もあります。片言の日本語を話す子は、ともすると相手に幼稚な印象を与えがちです。ところが、その子が母語で流暢に話す姿を見ると他の子たちがその子を見直すようになる場合があります。もちろんこれらはあくまでも一例であり、実際には子どものタイプや学校の状態に合わせて様々な取り組み方を工夫することになります。

これらの事例に共通するのは学校の中にその子の母語を存在させることで、ことばの上でも「居場所」を作ってあげることです。さらに、そうした取組を通して、周りの子どもたちにも教育効果をもたらすという副次的なメリットもあります。



Q1-1 面接時には、どのような内容を確認すればよいですか。

A 帰国・外国人児童生徒が一日も早く学校生活に適応するよう、面接時に児童生徒の多様な背景を理解するため、次のことを確認しましょう。

確認しておくこと

- 家族構成
(家族の状況などについて確認しておきましょう)
- 家庭での言語や宗教等、生活文化の状況
(主に使う言語や生活、文化について確認しましょう)
- 教育歴
(日本に来る前の最終学年を確実に把握するとよいでしょう)
- 学習状況
(学力や家庭での学習状況、教科の不得意などを確認しましょう)
- 日本語の習得状況
(保護者も含め、どの程度日本語で理解できるかを確認しましょう)
- 健康の状況
(持病やアレルギーの有無などについて確認しましょう)
- 趣味等
(得意なことや興味のあることについて確認しましょう)
- 滞在予定期間
(日本の滞在期間について確認しましょう)
- 進路の希望等
(将来の夢や高校への進学希望などについて確認しましょう)
- 緊急時の連絡先、連絡場所、連絡手段
(支援者、仲介者、通訳・協力できる人も確認しましょう)

伝えておくこと

- 教育課程
(これまでに学習してきた国との違いを確認しましょう。高等学校等への進学なども踏まえた学習の必要性などを伝える必要があります)
- 学校生活の様子と生活の時間帯
(主な一日の流れと年間の見通し、学校行事を伝えましょう)
- 当面の学習
(教科ごとに所属予定のクラスの学習内容を伝えましょう)
- 準備するものや購入するもの、学校に持ってきてはいけないもの
(実物や写真で示し、購入先を伝えましょう)
- 通学の方法
(安全マップなどを活用して登下校時の危険な箇所を伝えましょう)
- 昼食
(給食であればメニューや費用、給食ナプキンなど必要なもの、配膳などについて、弁当であれば一般的な弁当の内容を伝えましょう)
- 集金方法等
(毎月の納入金額や納入方法を伝えましょう。就学援助の制度などについても説明しましょう)
- 今後の連絡方法
(今後の連絡方法や連絡手段について確認しましょう)



実物や写真、映像などを活用し、学校生活について具体的なイメージがもてるようにします。

学校側が伝えたいことだけでなく、保護者の要望を十分に聞き取ることが必要です。保護者が日本の学校に何を期待しているのか、子どもの教育をどう考えているのかをじっくり聞くことで、学校に対する信頼感を高めていただけるようにしましょう。

面接時のポイント

教育委員会

多言語翻訳システムの確保等、受入体制の整備を支援する。

管理職

全教職員で取り組む協力体制を構築する。
(学級担任を孤立させない)
必要に応じて日本語指導担当、栄養教諭、事務職員等も同席する。

学級担任

他の教員や家庭、地域と連携し、面接で得た情報を生かした適切な支援をする。

Q1-2 学級担任として、受入れ時に、どのような配慮が必要ですか。

A 帰国・外国人児童生徒の教育歴は、出身国や同国内でも地域によって大変多様化しています。面接で確認した内容を参考にして、受入れの準備と学級の児童生徒との人間関係づくりを進めることが大切です。帰国・外国人児童生徒が一日も早く学校生活に適應するよう、次の取組をすすめましょう。

必要な物を準備しましょう。

面接で対象児童生徒の状況を把握したら、必要な物を用意します。

<例>靴箱、座席、ロッカーの割当
指導要録、出席簿等の書類の作成
名前（呼び名）の確認
母国に関する地図などの掲示や本、辞書等の配置
登校初日の持ち物、それ以降に必要な物のリストの作成
校舎案内図 等



すぐに学用品の準備をすることが難しい場合もあるので、ランドセルや鍵盤ハーモニカ、絵の具、制服などをリサイクル等で用意できるようにしておくのも必要な配慮の一つです。

クラスの児童生徒の理解を促す工夫をしましょう。

日本の学校に編入する帰国・外国人児童生徒は、不安な気持ちを抱えています。言葉も文化も生活習慣も違う世界に一人で飛び込むようなもので、編入当時は、緊張の連続でストレスを感じているかもしれません。緊張を和らげ、本来の自分をクラスの中で発揮できるようにしてあげることが大切です。ただし、性急な取組は逆に児童生徒のストレスにつながる恐れもありますので、ゆっくりと様子を見ながら受け入れましょう。

<例>・対象児童生徒のいた国のこと、生活のこと、食事や友達のことなど、現地での体験談を聞く時間を設ける。
・対象児童生徒が話したがらない場合は、保護者と連携をとって進めていく。

編入前に、クラスの子もたちと、転入する子どもの国の挨拶を練習し、みんなで、その国の挨拶で迎えることも、不安な気持ちをやわらげる上で効果的です。

何より、教師自身が、帰国・外国人児童生徒のこれまで生活してきた国の文化や習慣等を素晴らしいものと認め、受容的な態度をクラスの児童生徒の前で示すことが大切です。

保護者への連絡・協力・働き掛けを進めましょう。

参照：Q1-3, 4

保護者との連絡について確認しておくことが大切です。

<例>連絡手段、連絡の取れる時間帯、仕事の時間帯
間に入って連絡をしてくれる人、緊急時の対応 等

また、児童生徒に伝えた日々の連絡事項が、保護者にも確実に伝わるよう留意する必要があります。

<例>重要なプリントは、封筒に入れて渡す。
プリントの重要な部分に「★」や「♥」、「important」等を付す。

教職員間で共通理解を図りましょう。

児童生徒の状況や指導上留意すべき事柄について、適宜、連絡や報告を行い、教職員間で共通理解を図ります。

【道内の実践】

「日本語指導通信」による教職員の共通理解の取組

道内では、日本語指導教員が、日本語指導の基本、学校生活への適応などについて、教職員で共通理解したい内容を「日本語指導通信」として定期的に発行し、全教職員で帰国・外国人児童生徒への指導に取り組んでいる学校があります。



Q1-3 外国人保護者との連絡はどのようにすればよいですか。

A 「外国人保護者が日本語を上手に話せないので連絡が取れない。」「電話では伝えたいことがなかなか伝わらない。」「提出物が期日までに提出されない。連絡のおたよりを読んでくれているだろうか。」など、外国人保護者との連絡について困っていることがあるのではないのでしょうか。

外国人保護者との連絡については、地域や職場で間に入って連絡をしてくれる人を決めておくなど、確実な連絡方法を確認する必要があります。また、連絡方法について、具体的に外国人保護者に伝えるなどして安心感を与え、信頼関係を築くことも大切です。

どんな連絡方法がよいか、外国人保護者と相談しましょう。

文書を渡す際にどのような手助けがあるとよいか、文書以外に希望する連絡方法があるかなど、保護者に必要な情報が確実に伝わる方法を確認しましょう。

電話よりメールでの連絡や、アプリによる配信の方が伝わりやすい場合も考えられます。

文部科学省
「かすたねっと」には、多言語に翻訳された様々な文書があります。
<http://www.casta-net.jp/>

相手の国の簡単なあいさつや単語を勉強してみましょう。

学級担任等が自分の国のあいさつを知っているだけで、保護者の方はとても安心した表情をします。とりわけ、英語以外の言語を母語とする保護者とのコミュニケーションの際には、相手の国の言葉や文化を尊重しながら対話することが大切です。

ゆっくり外国人保護者の方と話す機会をもちましょう。

片言の日本語や多言語翻訳システムを使用したやり取りでも、お互いに気持ちが少し伝わったと感じられた経験が、その後の信頼関係につながります。長期休業等を利用して、ゆっくり対話をしてみてはいかがでしょうか。



Q1-4 あまり日本語が得意でない保護者とコミュニケーションをとるには、どうしたらよいですか。

A 基本的には、保護者の日本語のレベルや使用言語の状況によって、コミュニケーションの方法は変わってきます。保護者の言語使用状況を把握し、必要な情報が保護者に確実に伝わる方法を工夫する必要があります。

ほとんど日本語が理解できない場合は…

- ・多言語翻訳システムを活用する。
- ・英語や母語に翻訳した文書を渡す。
- ・身振り、手振りや実物を最大限に駆使したコミュニケーションを図る
- ・通訳派遣を依頼する。

ある程度日本語が理解できる場合は…

- ・文書等の大事なお知らせには、付箋をつけるなどして目立たせる。
- ・特に読んでほしい箇所に赤ペンやマーカーで下線を引く。
- ・プリント類に、やさしい日本語で簡単なメモを添える。
- ・プリント類の漢字にふりがなを振る。
- ・連絡帳は、保護者の日本語能力に合わせて書く。
- ・口頭説明に加えて、メールやアプリを用いた文字による情報配信を活用する。

コラム

やさしい日本語と多言語翻訳システムの併用を

北海道教育大学函館校 准教授 伊藤 美紀

先生方は、日本語を母語としない保護者とのコミュニケーションに苦慮する場面も多いのではないのでしょうか。現在は、「やさしい日本語」と高精度な多言語翻訳システムが普及しており、これらを併用することで円滑な対話が可能です。特に日本語が全くわからない保護者には、翻訳システムを積極的に活用してみましょ。

翻訳システムを活用して対話をする際には、文を短く区切り頻繁に翻訳することが重要です。長文を一括で翻訳するのではなく、意味のまとまりごとに区切り、こまめに翻訳することで誤解を防ぎ、相互理解を深めることができます。また、相手と目を合わせることも大切です。言葉だけでなく、表情やジェスチャーも重要なコミュニケーション手段です。時間がかかっても、相手に寄り添う気持ちでゆっくりと進めましょ。加えて、日本語を外国語に翻訳する際には、語彙や文法を簡単にした「やさしい日本語」を使うことで、より正確な翻訳結果が得られます。通訳者の力を借りる場合も、同様です。

保護者には、初期段階からこうしたやりとりをとおして、学校は安心して相談できる場所であることを伝えましょ。これは帰国・外国人児童生徒の心の安定にも繋がります。やさしい日本語と多言語翻訳システムを効果的に活用し、保護者とのコミュニケーションを密にすることで、子どもたちの成長を力強くサポートできるはずですよ。

Q2-1 学校生活になじめない様子が見られます。どのような配慮が必要ですか。

A 帰国・外国人児童生徒の学校生活への不適応の背景には、言葉や習慣の違いによるものが考えられます。まずは、児童生徒にとって「居場所」が確保されることが重要です。自分が受け入れられているという安心感をもてるようにしましょう。

友達と一緒に学校生活を楽しむことができるようにしましょう。

- ・学級の児童生徒に積極的に声かけをして、お互いのコミュニケーションが生まれるようにする。
- ・休み時間に一緒に遊んだり、登下校をしたりする友達を見つけることができるよう、仲間づくりのきっかけをつくる。
- ・学級の児童生徒に、異なる文化をもつ帰国・外国人児童生徒とのよりよいコミュニケーションの取り方について考える機会をもたせ、違いを受け入れられる学級の風土づくりやよりよい人間関係づくりを進める。



不安でいっぱい、慣れるのに時間のかかる子どももいるので、様子を見ながら、場合によってはあまり無理に働きかけ過ぎないという配慮も考えられます。

自己のよさに気付くことができるようにしましょう。

- ・帰国・外国人児童生徒がそれまで生活していた国の文化や言葉などを紹介する機会を積極的に設ける。
- ・学校や教職員、周りの児童生徒や保護者、さらには地域社会が帰国・外国人児童生徒のことを理解し、自分の言語や文化に誇りをもって過ごすことができるようにする。

帰国・外国人児童生徒がそれまで生活していた国での体験を語り、それが本人にとってプラスに働くためには、

●クラスの児童生徒が肯定的に受け止める素地をもっていること。

●帰国・外国人児童生徒が「他の子と異なる」ことをきちんと受け止められることが必要です。

学級担任等が、その子どものそれまで生活していた国を「素晴らしい国」として紹介するなどの働きかけから始めるとよいでしょう。

不適応傾向には丁寧に対応しましょう。

- ・頭痛を訴える、乱暴な態度になる、黙り込む、怒りっぽくなるなど、異文化への不適応傾向が考えられる場合は、じっくり話を聞いたり、よく観察したりする。
- ・保護者やスクールカウンセラー、通訳等との連携を図り、早急に対応する。

Q2-2 日本の学校のきまりを理解していない場合は、どのように対応をすればよいですか。

A まずは学校のきまりについて、帰国・外国人児童生徒及び保護者にその意義を含め十分に説明する必要があります。

指導に当たっては、文化の違いによるものには柔軟な対応が大切ですが、まずは日本の学校のきまりを丁寧に説明し、理解や協力を得ることが大切です。

言葉が通じないからといって曖昧にしてしまうことは、勘違いや誤解の基となるとともに、学級の他の児童生徒に教師への不信感を抱かせる結果になります。

【道内の実践】

アメ・ガムの指導

保護者と一緒に初登校の時、校長室で子どもがガムをかんでいたのが、その場で学校のきまりを説明したところ、親子ともに理解し、その後の学校生活でアメやガムを食べることはありませんでした。

最初に見逃すと、途中での指導は難しいので、はじめの指導が大切です。

コラム

ヒジャブの着用も人それぞれ

函館大谷短期大学助教 村田 あきの

イスラム教には「ヒジャブ」といって、思春期以降の女性が髪などを隠すために着用するスカーフがあります。私が日本語教師として以前取り出し指導をしていた女子生徒は、イスラム教徒でしたがヒジャブを着けていませんでした。母親や姉たちはみなヒジャブを着けていたのに、家族の女性で着けていないのは彼女だけ。それでも毎日つやつやとした黒髪をしっかりと編み込んで朗らかに登校していました。少し不思議でしたが、ヒジャブを「着けない」ことを選んだのは彼女の意思で、彼女の家族はその選択を尊重したのだそうです。どうしてそのような選択をしたのかまでは分かりませんが、もしかすると彼女のご家族の職業柄で他国の文化に理解があったことも要因としてあるかもしれません。イスラム教徒と聞くと教義に厳格であるという一方的なイメージを持っていた私は、イスラム教の女性であれば必ずヒジャブを着けるものだと思い込んでいました。しかし、この女子生徒と出会ったことで、「宗教をどのように実践するかは人それぞれなのだ」と実感しました。

ヒジャブの他にもイスラム教には、1日5回のお祈り、断食、豚肉を食べないなど、日本の一般的な暮らしとは異なる生活の決まりがあります。これらについても家庭や個人、出身地域によってどのように行うかは異なるでしょう。イスラム教が身近ではない人からすると、さまざまな決まりが重く課せられている印象を受けるかもしれませんが、案外子どもたちも楽しんだり、時に心の拠り所としたりと柔軟に実践しているものです。学校を子どもたちの居場所とするためにも、ぜひ宗教についても個々の状況を理解していただけたらと思います。



Q2-3 いじめを受けていると言って学校に行きたがらない場合、どのような対応をすればよいですか。

A 帰国・外国人児童生徒などがいじめを受けていると言っている場合にも、他の児童生徒への対応と同様に、各学校のいじめ防止基本方針に基づき、迅速に対応する必要があります。

とりわけ、帰国・外国人児童生徒にかかわっては、全校及び保護者や地域と連携して取り組む体制を整えるとともに、いじめられている児童生徒が自尊感情をもつことができる取組や、いじめる児童生徒の帰国・外国人児童生徒への見方や考え方を考えるための取組を進める必要があります。

児童生徒理解や全体で支援する体制整備に努めましょう。

- ・ いじめの実態やその対策について、早急に学校いじめ対策組織で話し合い、組織的に対応する体制をつくる。また、地域やPTAと連携して取組を進める。
- ・ 帰国・外国人児童生徒に関わる教師がその児童生徒の国に興味・関心をもち、学級・学年の中で帰国・外国人児童生徒が自尊感情をもち、これまで生活してきた国の文化を誇りに思えるような取組を行う。
- ・ 帰国・外国人児童生徒を取り巻く児童生徒の外国や異文化に対する見方や感じ方、考え方を変えていく取組を行う。



国や文化によって「いじめ」の解釈が異なる可能性もあるため、「いじめ」の有無の前に、実際にどのようなことが起きていたのかを客観的に調査し、それを保護者に明確に伝えるところから始めましょう。

ただし、国によって身体接触の受け取り方には差があります。日本では問題ないとされる程度の「ふざけあい」や励ますつもりで肩をたたく行為が、異なる文化では極めて失礼なことや許されないことになることもあります。

なお、言語の違いのみならず、文化や習慣の違いにより相手を傷つけた場合には、文化の違いにより相手が嫌な思いをする可能性を説明した上で、多様性を認め、互いを理解し、尊重し合えるよう指導したいものです。

Q2-4 給食が食べられない時は、どのような対応をすればよいですか。

A 帰国・外国人児童生徒の中には、宗教上の理由で食べられるものに制限があるなど、学校給食が食べられない場合や、文化の違いによって食事のマナーが異なったりすることもあります。そのため、児童生徒の状況を把握し、保護者との連携の下、適切に対応する必要があります。

子どもと保護者に伝わりやすい工夫をしましょう。

- 毎月の献立表をチェックし、食べられないものにチェックを入れることができるプリントを家庭用と学級用に作る。
- 家庭用は本人に渡し、保護者にチェックしてもらう。
- 教室用は、本人にも給食当番にもわかる場所に掲示する。
- 周りの児童生徒に、文化や習慣の違いを正しく理解できるよう説明する。



Q2-5 水泳の授業や日曜日の登校などで配慮することは何ですか。

A 帰国・外国人児童生徒の多様性の背景は、生活していた国や宗教の違いなどによるところが大きく、この多様性を尊重することが重要です。国によって学習する教科やその内容、行事等が大きく違う場合があります。

水泳や運動会など母国にはなかった行事に参加したり、土・日曜日に登校したりできるよう、保護者が十分に理解できるまで説明しましょう。

保護者の理解が十分でないため、学校行事に参加しない場合は…

- ・行事の趣旨や日程、必要なものなどについて、実物や過去の映像なども見せながら再度丁寧に説明する。
- ・保護者が、教育課程について疑問に感じていることに対して改めて説明し、理解を促す。



それまで生活していた国では行っていなかったため、水泳の参加に躊躇している場合は…

- ・水泳に不安を感じている児童生徒については、クラスみんなが楽しそうに水遊びをしている様子を見学させるなどして、水に対する抵抗感をなくしていく。
- ・必要な用具について、保護者に実物を見せて説明する。
- ・経済状況が厳しいことも考えられるため、教職員や保護者に呼びかけて用具を準備する。
- ・宗教上の理由で肌を露出することができない帰国・外国人児童生徒については、服装等について柔軟に対応する。



Q3-1 初期段階の日本語指導では、どのようなことが大切ですか。

- A** 帰国・外国人児童生徒の日本語能力に応じた初期指導を行うことが大切です。
 ※具体的な取組例については、「外国人児童生徒等の日本語能力に応じた初期指導マニュアル」（北海道教育庁学校教育局義務教育課）を参考としてください。

児童生徒の実態を多角的に把握しましょう。

- ・生活や学習の状況、適応状況をはじめ、文部科学省が作成した「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」（以下、DLA）などにより、「言葉の力」を把握するなど、当該児童生徒の実態を多角的に把握します。

日本語指導のコースを設計しましょう。

- ・DLA などにより把握した「言葉の力」を基に、「サバイバル日本語」や「日本語基礎」、「JSL カリキュラム」などの日本語指導のプログラムを効果的に組み合わせたコース設計をします。

ICT を効果的に活用しましょう。

- ・多言語翻訳システムやICT教材などを効果的に活用するなど、児童生徒の実態に応じた日本語指導に取り組みます。
- なお、幼稚園等では、外国人幼児に受容的な態度で臨み、そのことを幼児自身が感じ取れるようにするとともに、自然に日本語に親しむことができるように配慮することが大切です。

ICT を活用した日本語指導

- 多言語翻訳システムや、音声読み上げ・漢字へのルビ振り等の機能をもつ ICT 教材、日本語や教科の学習のために配慮や工夫がなされたデジタル教材・コンテンツ、Web 会議システム等を活用した遠隔授業の実施など、ICT を様々な活用し、外国人児童生徒等に対する教育の充実を図ることが大切です。
- 外国人児童生徒等だけでなくその保護者に対しても、多言語翻訳システムを活用したコミュニケーションや、母語支援員等による遠隔での説明・相談など、支援の仕方を工夫することも考えられます。



Q3-2 まずはじめに、どのような日本語指導が必要ですか。

A 日本語の指導に当たっては、「来日直後」「日常会話ができるまで」「在籍学級の授業に参加できるまで」などの段階を設けて、学習内容を決定することが考えられます。

特に、来日直後の帰国・外国人児童生徒に対しては、日本の学校生活や社会生活について必要な知識を得て、行動する力を付けることを目的とした「サバイバル日本語」プログラムを活用するとよいでしょう。

サバイバル日本語プログラム（「外国人児童生徒受入れの手引（改訂版）」P28 参照）

(1) 学習内容

ここでは、次の4つの観点から日本語使用場面と教える日本語の語彙・表現を決定します。その児童生徒にとって緊急性の高いものから、順に教えましょう。

【観点別表現例】

観点	使用する表現例
健康で衛生的な生活を送るために	トイレ 「先生、トイレいいですか」 給食 「これいらぬ、アレルギー」 体調 「お腹／頭 いたいです」 衛生 「ハンカチ、あります」
安全な生活を送るために	交通安全 「赤はとまれ、緑は進め」 「車、気をつけて」 「あぶない、だめ」 「助けて！」
周囲の仲間との関係をつくるために	あいさつ 「おはよう、さようなら」 「ありがとう」「ごめん」 休み時間 物の貸し借り 「ぼくも入れて」 「これ、かして」
学校の生活を円滑に送るために	教科名 「次、何の勉強？」 「国語／算数／社会／理科 他」 教室 「先生、どこ？」 「体育館／グラウンド／職員室 他」 清掃 「掃除／ぞうきん／ほうき」 遠足 「持ち物、しおり、すいとう、お弁当 など」

(2) 指導方法

実際の場面を示し、そこで使用する日本語の語彙や表現を聞かせ、それをそのまま繰り返して言う練習をします。

次に、応用できる場面を提示し、その表現を使う練習をします。文法の説明などは、基本的には行う必要はありません。表現も、その時の児童生徒の日本語の習得状況に応じて、例えば、「トイレ」「トイレ、いい。」「トイレ、いってもいい。」「トイレにいってもいいですか。」などから、選択します。

聞いて理解できるようになることが目的であれば、発話を求めず、「表情やジェスチャーで反応できればよい」という目標を設定してもよいでしょう。

【道内の実践】

イラストを活用した意思の疎通

言葉による意思の疎通が難しい時、イラストを使ってコミュニケーションを図っています。

例えば、「うれしい」、「いやだ」、「トイレ」などがわかるイラストの小さなカードを用意して、今の気持ちを表現させ、まわりの先生や子どもが日本語で教えています。



コラム

二つの「日本語」と二つの「言語能力」

北海道教育大学札幌校准教授 阿部 二郎

日本語指導に当たっては、子どもの二つの言語能力に留意する必要があります。それは「生活言語能力（BICS）」と「学習言語能力（CALP）」です。

「生活言語能力」は、授業以外の場面での日常的なコミュニケーションに必要な日本語の力です。日常生活で使う日本語にはその場の状況や身振り手振りなどヒントになることが多く、教員やクラスメートが日常のコミュニケーションを積極的に重ねることによって、早ければ数か月で、ある程度は自然に身に付いていきます。

「学習言語能力」は、授業や試験などの場面で必要となる日本語の力です。こちらは抽象的・論理的な思考を伴い、自然に身に付けることが難しく、また、支援を得ても身に付くまで何年も要する場合があります。教員は、「生活の日本語」と「学習の日本語」が別の言語であり、子どもが二つの日本語を学ばなければならないということを意識することが大切です（たとえば、「とる」は日常的には「棚から本をとる」のように使いますが、「線分 AB 上に中点 M をとる」の場合は「とる」の意味が全く異なり、また格助詞の使い方も違います）。

「日本語がだいぶ話せるようになっているのに、授業ではほとんど発言しない。試験の成績が極端に悪い。」といった場合は、「生活言語能力」が身に付いている一方で「学習言語能力」が身に付いていない可能性があります。そのような場合、教材や問題の日本語を書き直し（リライト）することで大きく理解の助けになることがあります。具体的には、漢字にルビを振る、分かち書きをする、長い文を複数の単文に分割する、教科特有の言葉づかいを子どもたちが日常使うものに近づけるといったことをします。

算数の教科書のリライト例*

(原文) 1㉓ を 10 等分した 3 こ分の大きさは、 0.1㉓ の 3 こ分で、 0.3㉓ です。

(リライト) 1㉓ を 10 こに 分 けます。 3 こ分は 0.3㉓ です。

(*『愛知教育大学外国人児童生徒支援リソースルーム平成 18・19 年度活動報告書』2 より引用)

Q3-3 サバイバル日本語の次にどのような指導が必要ですか。

A 日本語の習得状況を踏まえ、学ぶ意欲や日本語を覚えることの意義を実感させながら、段階的な指導を工夫しましょう。

*サバイバル日本語：日本の学校生活や社会生活について必要な知識、そこで日本語を使って行動する力を付けることを目的としたプログラム。挨拶の言葉や具体的な場面で使う日本語表現を学習することが主な活動（P.14 Q3-2 参照）

段階的に指導しましょう。

- ・「ひらがな」を覚えると日本語習得がスムーズになります。個別指導が効果的です。
- ・算数科においては、九九を覚えると、その後の学習が意欲的になる傾向があります。出身国と計算方法（わり算など）が異なる場合があるので注意します。
- ・教科においては、漢字が課題です。教科書にふりがなを付けるとともに、その単元に出てくる漢字の読み書きを練習する活動を入れることが効果的です。
- ・個別に説明するときは、簡単な日本語で、ゆっくり、はっきり話します。

学習意欲を高めましょう。

- ・実生活ですぐに使える日本語から学習し、日本語を覚えてよかったという実感をもたせることが大切です。
- ・学習記録などを蓄積して、児童生徒が自分で学びの進歩を実感できるようにします。

安心して学ぶことのできる学習環境を整えましょう。

- ・よいところはみんなの前でほめ、注意するときは個別指導をします。
- ・教室での座席は、最初のうちは学級担任の近くにします。
- ・学級のみんなで、身近なものにひらがなで書いたカードを貼ります。
- ・休み時間など学校生活をケアしてくれるよう学級の児童生徒にお願いします。ただし、一人の児童生徒に固定化しない工夫が必要です。

成人の学習者と異なり、児童生徒の場合は、日本語学習に目的意識を持ってない場合が多く、学習内容が定着しないことがよくあります。

そのような場合、同じ学習内容に留まって暗記を強要したりせず、次の学習に進みましょう。新たな内容と関連付けて学ばせる、あるいは、しばらくしてから児童生徒の生活や学習状況に関連付けて再び取り上げてみるといった工夫をしてみましょう。

言語習得のプロセスは、スパイラルに進むと言われています。児童生徒の興味関心や必要性を考慮し、日本語でコミュニケーションすることの楽しさや、意味が感じられる学習活動の中で、繰り返し指導することが重要です。

Q3-4 日本語基礎とはどのようなプログラムですか。

A 「日本語基礎」は、文字や文型など、日本語の基礎的な知識や技能を習得するためのプログラムです。日々の生活で日常的に用いられている日本語について、整理し、規則を学び、自分でも使えるようにするための学習ができるような内容となっています。

学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力を身に付けましょう。

- ・日本語の知識・技能の獲得を目的の中心としつつ、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力として日本語の力を位置付けて計画します。
- ・基本的に、(A) 発音の指導、(B) 文字・表記の指導、(C) 語彙の指導、(D) 文型の指導の4つがあります。

(A) 発音の指導	文字や語彙の指導、文の音読と一緒に指導します。文字と対応させて五十音の発音を練習することも大切ですが、それだけではなく、意味のある語の中の音として認識させて練習させます。
(B) 文字・表記の指導	基本的には、「ひらがな」→「カタカナ」→「漢字」の順番に指導します。ひらがなの指導については、発音の指導と並行して行うこととなります。ひらがなの学習が終了する頃から、教科学習や行事などとの関連を考え、児童生徒の使用頻度が高いカタカナ語彙や漢字語彙については、適宜導入します。
(C) 語彙の指導	児童生徒の生活場面に関連のある語彙のグループをつくって、学習させます。初期の段階では、「サバイバル日本語」の学習と関連付けて行うと効果的です。実物や写真、絵やカードなど視覚的教材を利用して、意味を理解させます。
(D) 文型の指導	取り出し指導では、文型を示し、それを利用して文を理解したり、文をつくって話したり書いたりできるような力を育むことが必要です。

【文型の指導例】 「～に～があります（存在文）」

【小学校前半（1～3年生）】

①導入

教室にある物（机、いす、黒板、時計）について、場所と物の語彙を確認する。物がある場所を指示しながら、口頭で「壁に時計があります。」と文型を導入する。

②練習

- ・導入した文型を、実物や絵で意味を確認しながら繰り返し発話する。
- ・机、いす、黒板、時計などのカードを裏返しておいて、何があるのかを当てるクイズを行う。

③まとめ

最後のクイズの内容を「～に～があります」という文型を利用して書き（2～3文）、その後、作った文を読む。



Q3-5 技能別日本語とはどのようなプログラムですか。

A 「聞く」「話す」「読む」「書く」の日本語の4つの技能のうち、いずれか1つに焦点を絞った学習で、小学校高学年以上、特に中学生には有効なプログラムです。

目的に応じて、1つの技能に焦点を絞った指導を行いましょう。

- ・ 4つの技能の学習内容
 - ①「聞く」活動（リスニング練習、本の「読み聞かせ」など）
 - ②「話す」活動（ディベート、ディスカッションなど）
 - ③「読む」活動（長文読解など）
 - ④「書く」活動（作文など）

◆文部科学省のWebページには、各技能の日本語の指導項目について段階別（初期指導の前期、後期及び教科につながる学習段階）に掲載されています（「個別の指導計画」のための学習目標項目例）ので参考にしてください。

・文部科学省「学習目標例」

https://www.mext.go.jp/content/1422838_03.pdf



〔「書く」活動の指導例〕「短文作文」

（文部科学省「外国人児童生徒等教育に関する動画コンテンツ『日本語指導の方法2』」参照）

【小学校前半（1～3年生）】

学習項目「おもちゃの作り方」を説明する（作文）

① おもちゃを作って遊ぶ

- ・材料や道具のイラストカードを用いて、語彙を繰り返し聞かせ、問いかけて理解させる。
- ・作っている様子の写真を撮りながら、おもちゃを作る。
- ・作ったおもちゃで工夫しながら楽しく遊ぶ。
- ・子どもとやりとりしながら、遊び方についての表現を繰り返し聞かせ、問いかけて理解させる。

② おもちゃの作り方を作文する

- ・おもちゃを作った経験について教師が質問し、語彙や表記について確認する。
- ・おもちゃを作ったときに撮った写真を作業の順番に並べかえる。
- ・並べた写真がつながるように、接続表現（「それから」「まず」「さいごに」「つぎに」などのつなぎ言葉）を選択させる。
- ・語彙や助詞が書かれたカードを活用し、口頭で作文する。
- ・原稿用紙に書く。

※書字力によって、接続表現を選択させた後に短冊に文を書かせる方法もあります。

※作文指導では、まず文章にする内容を構成し、日本語で表現することを重視します。

書字力や原稿用紙の使い方などについては、必要に応じて50音表や漢字リストを確認させながら、書かせたり、別途練習する時間を設定したりします。

Q3-6 JSLカリキュラムとはどのようなプログラムですか。

A 「JSLカリキュラム」は、教科と日本語を結び付けて指導するプログラムです。日本語を学ぶことと教科を学ぶ力を身に付けることが一つのカリキュラムとして構成されています。

教科等の内容と日本語の表現とを組み合わせる授業で学ばせましょう。

- ・「JSLカリキュラム」は、目標が言語面と内容面の2つの面からなっています。
- ※例えば、算数の割り算について理解し、割り算ができるようになるという算数の目標があったとすれば、その学習において必要とされる日本語の力が日本語の目標となります。この場合、「割り算の計算の仕方を日本語で表現できる」という目標になります。この日本語の目標は、児童生徒の日本語の力によって変えなければなりません。授業の設計においては、学習内容が優先して決定され、対象の外国人児童生徒がその学習に参加するためには、どのような日本語の語彙や表現・文型が必要かを後で決定します。

<JSLカリキュラムの4つの特徴>

- ①児童生徒一人一人の実態に応じた個別のカリキュラムの作成を前提とする。
- ②日本語を教科学習の場面から切り離さずに学習する場面をつくる。
- ③具体物や直接体験により学びを支える。
- ④対象児童生徒の学習参加を支援するために日本語表現を調整し、明確化する。その表現は固定化したものではなく対象児童生徒の実態に応じて決定する。

指導例（抜粋）「形（長方形と正方形）」

〔活動を通して学ぶ言語表現〕

- ・分類して考える「～と～が仲間です」
- ・命名する「これを～といいます」
- ・知識を確認する「～は何だと思えますか」 など

①導入、学習課題をつかむ

三角形、四角形、長方形、正方形、直角三角形を仲間分けする。まず、自由に分け、次に2つのグループに分ける。

「どれとどれが仲間ですか」「～だと思えます」

②2つのグループの特徴を調べる

どこに着目するかを考える。

「辺」「頂点」という言葉を知り、辺や頂点の数で弁別した仲間を表す。

「これを『辺』『頂点』といいます」

◆文部科学省のWebページには、JSLカリキュラムに関する資料が掲載されていますので、参考としてください。

- ・文部科学省「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発について（最終報告）」小学校編
- ・文部科学省「学校教育におけるJSLカリキュラム中学校編」

Q3-7 学習評価をどのように行うとよいですか。

A 学習評価については、目標に準拠した評価を行うことが基本です。しかし、日本の学校に編入学してきたばかりで初期の日本語を習得している段階の帰国・外国人児童生徒にとって、学習するための言語を理解しなければならない教科等を学ぶことはとても難しいものです。

参照：Q3-2コラム

そのため、公正な評価を行うとともに、本人の努力を認める評価の工夫を行うことが重要です。

日本語能力の状況に応じて対応しましょう。

- ・ 通知表に関しては文章表記を中心に、評価できる教科のみについて記述する。
- ・ 日本語指導の記録を作成して通知表と一緒に渡す。
- ・ 教科によっては児童生徒が主に使用する言語での解答を認め、それを評価する。
- ・ 中学生では、定期試験などでルビを振ったり、個別で通訳を配置したりする。

高等学校入試への対応について共通理解を図りましょう。

- ・ 学校長が評価・評定の考え方を明確にして全教職員で共通理解を図り、指導要録や公立高等学校提出用の成績一覧表、個人調査票などへの記載内容について検討する。

対象児童生徒及び保護者に、日本の進学や入試の制度について説明しましょう。

- ・ 評価とともに高等学校入試の制度についても丁寧に説明する。



中学1年生からでも、入試制度や入試条件を保護者に理解してもらうことが重要です。国によっては、進級できない制度として位置付けられ、運用されているケースもあり、保護者の多くは日本の教育制度についての理解が不十分です。きちんと説明をしないと、中学3年生になって保護者から「この成績なら、どうして3年生に進級させたのか」などという質問を受けることもあります。

Q3-8 帰国・外国人児童生徒のよさを生かした国際理解教育を進めるには、どのような点に配慮すればよいですか。

A 帰国・外国人児童生徒が生活していた国の自然や文化、歴史などに触れる機会を積極的に設けるなど、自己のよさに気づき、他の児童生徒が国際的な視点で考えることができるような配慮をすることが必要です。

教科、道徳、総合的な学習の時間を活用した取組

- ・世界の国々の様々な挨拶やジェスチャーについて知り、国によって挨拶の仕方やジェスチャーの表す意味に共通点や相違点があることについて理解を深める。
- ・世界の国々の衣食住について、トピック毎に日本と外国の共通点や相違点について考え、自国及び他国の文化を理解する。



特別活動、学校・学年行事を活用した取組

- ・日本と世界の国々の伝統的な遊びを集会等で実際に体験することで、世界には様々な遊びがあることや、遊びとなっている内容も国により多様であることを理解する。
- ・世界の国々の料理や、料理に関係する気候風土等について知り、実際に調理し味わうことをとおして、自国及び他国の文化について理解を深める。

コラム

「国の紹介」の留意事項

北海道教育大学 阿部二郎

自国文化や遊びの紹介はよく行われる取組の一つですが、注意も必要です。日本人は着物を着て毎日寿司を食べるわけではありませんし、現代の小学生はお正月に羽根突きやコマ回しをすることは少ないでしょう。一方で、外国からの児童生徒も日本の子どもと同じように携帯ゲームで育ち、自国の伝統的な遊びはしたことがないかもしれません。料理についても、どの国の子どもも、日ごろ家庭では保護者が作ってくれる特に名前もついていないような料理を何となく食べているのではないのでしょうか。自国文化紹介はそうした点に注意して行わないと、どちらの子どもにも実感の伴わない「文化ステレオタイプ」紹介になってしまいがちです。

こうしたことを避けるために、たとえば七夕や節分など、子どもたちに実体験があるような季節行事を共に体験する（あるいは外国からの子どもの出身国で現代も行われている行事と一緒にしてみる）といった内容にするのは一つの方法です。

料理であれば、その国の代表的な料理の紹介にとどまるのではなく、毎日食べるものの中から自分の好きな料理を説明しあうような活動が考えられます。

また、伝統文化や「国」にこだわらず、「自分の一週間の生活紹介」や「趣味や特技の話」などをするのも有効です。「違うところ」から入るのではなく、素直に毎日のふつうの生活を紹介しあう中で、「同じところ」の中に「違うところ」を見つけることから、異文化理解が進んでいくこともあります。

もちろん、伝統文化紹介などをすべきではないということではありませんし、伝統文化紹介をきっかけに自文化を見つめなおすという意義はありますが、大切なのは、教員自身がその取組で何をを目指すのかを意識化することです。

Q3-9 高校入学者選抜や進路に向けての指導はどのように行えばよいですか。

A 進学・進路の指導については、生徒の実態に合わせて必要な情報を集めることが重要です。可能な限り、小学校高学年や中学校第1・2学年のうちから情報を集めるとともに、各学校の入学説明会などに当該生徒や保護者に参加してもらうようにすることが大切です。

進路に関わる懇談会等を行うときは、日本の学校制度や北海道の入学者選抜の仕組み等について事前に保護者に伝えます。

通常、進路に関わる懇談会等は中学校第2・3学年を対象に行われることが多いですが、進路に対する見通しや夢をもたせたり、学習に対する動機付けや意欲の向上を図ったりするために、できるだけ早い段階で開催する方法も考えられます。

進路に関わる懇談会で伝えたいこと、聞いておきたいこと

保護者に伝えておきたいこと

- 日本の学校制度
- 中学校卒業までのスケジュール
- 高校でかかる費用
- 高校で取得できる資格
- 高校入学選抜の情報
- 入学者選抜における特別な配慮
- 教育委員会やボランティアネットワークなどが開催する「進路ガイダンス」の情報

保護者に伝えておきたいこと

- 今後の計画（中学校卒業後の進路選択）
- 保護者と本人の希望

また、中学校卒業後の進路選択について、保護者と本人それぞれの希望を聞くことで、必要な情報を集めていくことが大切です。教育委員会、NPO・ボランティア団体、外国籍の卒業生など、幅広く高校進学や就職などの進路に関する情報を収集します。保護者が子どもに期待する進路と本人の希望する進路が異なる場合もあります。その際に、保護者と本人が十分に話し合い、互いによりよい未来を築けるように、助言します。

さらに、進路指導の一環として、外国人生徒等に対して進路説明会を学校や市町村教育委員会が主催して行うケースもあります。単独の場合や校長会等とタイアップして行う場合もあります。大切なのは、子どもたちが、進路について知る機会を学校や教育委員会が確保することです。



○ 北海道教育委員会のホームページ

(<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/koukounyuusenn.html>)

- ・道立学校を受検する際の学力検査や入学後の学校生活等について、生徒や保護者が特別な配慮（問題用紙等へのルビ振りなど）を希望する場合の対応や流れ、相談窓口についてリーフレット形式で掲載しています。
- ・海外からの保護者の転勤などによって、生徒が道立高等学校を受験する場合の手続きなどに係る情報をリーフレット形式で掲載しています。

○ 外国人児童生徒のための就学ガイドブック

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm)

- ・英語、韓国・朝鮮語、ヴェトナム語、フィリピン語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ウクライナ語の各言語別の就学案内です。概要版もあります。
- ・日本の教育制度や経済的支援などについても掲載されています。

○ (財) 海外子女教育振興財団 (<http://www.joes.or.jp/>)

住所：東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6F

電話：03-4330-1341

- ・1971年1月、外務省および文部省（当時）の許可を受け発足、海外子女・帰国子女のために各種の教育振興業務を行っています。
- ・国内帰国子女受け入れ校、帰国生のための学校説明会・相談会、外国語保持教室などの情報を得ることができます。また、海外に転出する際、教科書の支給業務を行っています。

○ 北海道外国人相談センター (<https://www.hiecc.or.jp/soudan/index.html>)

- ・くらしのガイド「教育」のページには、北海道の外国人学校をはじめ、制度や手続きに係る関係機関のURL等が掲載されています。
- ・くらしのガイド「仕事（労働・雇用）」のページには、求職相談や手続き・問合せ窓口に係るURLや電話番号等が掲載されています。

○ ハローワークプラザ札幌

(<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-hellowork/list/sapporo/shisetsu/hw-plaza/gaikokujin.html>)

住所：札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル5F

電話：011-200-9923

- ・外国人・留学生支援コーナーが設置されており、求人検索や応募書類の添削、面接練習、個別相談などができます。
- ・通訳（英語、中国語、韓国語）を利用した相談を行うことも可能です。（要予約）

Q4-1 児童生徒の日本語能力を把握するためには、どのような方法がありますか。

A 客観的な基準で児童生徒の日本語能力を把握する方法の1つとして、日本語能力測定方法「**DLA**～外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント」（平成26年3月 文部科学省）があります。

「**DLA**」は、日常会話がある程度できていながら、教科等の学習に困難を感じている児童生徒を対象としています。

日本語能力は、母語、年齢、入国年齢、滞在年数（四大要因）による影響や年齢にともなう認知力の発達段階を考慮する必要があり、こうした課題を踏まえて開発されたのが「**DLA**」です。

「**DLA**」の概要（「外国人児童生徒のためのJSL型アセスメント」文部科学省 平成26年）

(1) 「**DLA**」が測定しようとしている言語能力

- ・「**DLA**」は、〈はじめの一步（「導入会話」及び「語彙力チェック」）〉と、〈話す〉〈読む〉〈書く〉〈聴く〉の4つの言語技能から構成されています。

【テストと測定能力】

測定能力	会話の流暢度	弁別的言語能力	教科学習言語能力
◆ 導入会話	○		
◆ 語彙力チェック		○	
● 話す	○	○	○
● 読む		○	○
● 書く		○	○
● 聴く			○

- ◆ 〈はじめの一步「導入会話」「語彙力チェック」〉は、「**DLA**」を進めていく上での参考情報が得られ、児童生徒の生活環境や言語環境をよりよく知ることができます。

(2) 「**DLA**」の測定結果に基づく支援段階（JSL評価参照枠〈全体〉）

- ・「JSL評価参照枠〈全体〉」とは、日本語の力を6段階（ステージ）に分けた評価枠のことです。

ステージ	学齢期の子どもの在籍学級参加との関係	支援の段階
6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる	支援付き自律学習段階
5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる	※必要に応じ支援
4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にもある程度参加できる	個別学習支援段階 ※個別的な指導
3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる	
2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む	初期支援段階
1	学校生活に必要な日本語の習得が始まる	※手厚い指導

Q4-2 「DLA」を実施する際の配慮について

- ① 日ごろから接している子どもに対して、改めて日本語のテストのようなことをする際、どのような配慮が必要ですか。

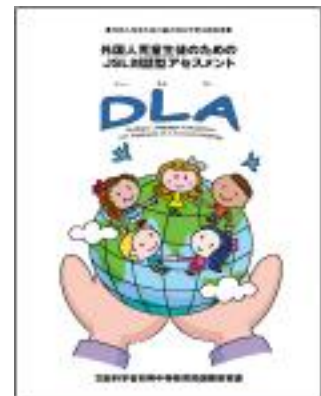
A 「DLA」は、いわゆる画一的なペーパーテストではなく、「対話型」で行います。対話を通して、児童生徒とのラポール（共感できる信頼関係）を築き、もっている力を十分に発揮できるよう配慮します。

- ② 専門知識が無く、訓練も受けていないのですが、対話型のテストができるでしょうか。

A 「DLA」には、実施すること自体が指導者と児童生徒が向き合う大切な機会になるという狙いがあります。精度の高い評価を行うには一定の訓練を要しますが、その前にまずは「DLA」で児童生徒と向き合い、「何となくできる／できない」という印象で済ませていた子どもの言語能力について、客観的に考える機会をもつことが大切です。また、「DLA」は複数回に分けて無理なく少しずつ行うものであることから、使いながら慣れていくことができます。

- ③ 説明書をダウンロードして読みましたが、具体的なやり方がイメージできません。他に参考となる資料はありますか。

A 動画サイト（下記：吹き出し参照）では実践の様子を解説付きで見ることができます。また、「そもそも「DLA」自体がイメージできない」「難しそう」などという印象がある場合は、説明書を通読する前に一度動画を視聴することをおすすめします。



帰国・外国人児童生徒等の日本語能力を把握する際に大切なことは、児童生徒が何を、どのように学んでいるのかをはっきりと理解することにあります。また、指導者が日本語能力を把握することは、児童生徒に対して、何をどのように学んでほしいのか、最終的に身に付けさせたい力や学習のゴールはどこにあるのかを明確にする上でも、重要です。

DLA～外国人児童生徒のための JSL 型アセスメント（日本語能力測定方法：PDF 資料）
 →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm

DLA～外国人児童生徒のための JSL 型アセスメント（日本語能力測定方法：映像資料）
 →<http://www.tufs.ac.jp/blog/ts/g/cemmer/news/jsl-dla.html>

④ 「DLA」は、子どもの目の前で、対話しながら評価することができるのでしょうか。

A 「DLA」ではその場で評価せず、録音等を行って事後に評価することが推奨されています。

⑤ 指導者の判断で日本語指導が必要かどうかを決めていいのでしょうか。


A 日本語指導が必要かどうかの判断は、校長先生の責任で行います。その際、指導者を始め、児童生徒の学級担任や各教科を担当している教員、日本語指導補助者などが児童生徒の実態や日本語能力を把握、測定した結果等を校長先生にお知らせしておくことが大切です。

⑥ 「DLA」を実施した後、評価の結果をどのように活用するといのでしょうか。

A 「JSL 評価参照枠」を参考に、「支援の段階」の目安が分かります。どの程度の支援を要するのか、または自律的な学習活動ができるかどうかなどを判断する手がかりとなります。また、「読む」「書く」「聞く」「話す」の技能別評価に基づき、子どもの強い点・弱い点を分析的に把握して、学習指導に役立てることができます。

外国人児童生徒の総合的な学習支援のために～外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント

Dialogic Language Assessment For Japanese as a Second Language



DLAのねらい


主に、日本語による日常会話ができるが、教科学習に困難を感じている児童生徒を対象としています。
子どもたちの言語能力を把握し、どのような学習支援が必要であるかを検討する際の参考となる情報を得ます。

DLAの特徴

一番早く伸びる会話力を用いて、一対一の対話で教科学習に必要な言語能力を「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つの面から把握します。


JSL 評価参照枠

日本語能力の発達段階を6つのステップに分けて、総合的・多面的に記述したもので、在籍学校等との関係で支援の段階を示している。



評価結果を踏まえてステップを決定する

http://www.mext.go.jp/a_menu/hotou/clarinet/003.htm
 DLA 検索


文部科学省
 初等中等教育国際教育課

Q5-1 日本語指導が必要な児童生徒に対し、計画的に指導を行うための「特別の教育課程」とは、どのようなものですか。

A 「特別の教育課程」とは、各校種の教員免許を所有する教員が、「日本語で日常会話が十分にできない」及び「学年相当の学習言語能力が不足し、学習活動への取組に支障が生じている」児童生徒に対して、在籍学級の教育課程によらず、在籍学級以外の教室で個々の日本語能力に応じた指導を行う教育の形態です。

「特別の教育課程」による日本語指導

平成 26 年 4 月 1 日に学校教育法施行規則の一部が改正され、小・中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対し、「特別の教育課程」を編成して指導することができるようになりました。各学校においては、当該児童生徒の実態に応じた教育課程を編成し、全教職員の共通理解の下、日本語指導を行うことが大切です。

【特別の教育課程による日本語指導】

- 児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための日本語指導を行います。
- 小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒を対象とします。
- 授業時数は、年間10単位時間から280単位時間を標準とします。
- 原則として、在籍学校における「取り出し」指導により、在籍学級とは別の教室で指導します。
- 実施に当たっては、校長の責任の下、指導計画を作成し、学校設置者に提出します。また、年度の終わりには、指導の実績等を学校設置者に提出します。



「特別の教育課程」の実施に当たって

DLA等により、児童生徒の実態を適切に把握しましょう。

「特別の教育課程」による日本語指導を行う場合には、児童生徒の在籍する学校において、校長の責任の下で指導計画を作成することとなります。指導計画の作成に当たっては、DLA等により対象となる児童生徒の日本語能力を把握（P. 24-26 Q4 参照）し、実態に応じた指導計画（指導時間、指導内容等）を作成することが大切です。

児童生徒の実態を踏まえて適切な時数を設定しましょう。

「特別の教育課程」による日本語指導の時数として、年間 10 単位時間から 280 単位時間が標準とされていますが、児童生徒の実態を踏まえた弾力的な運用が可能です。

例えば、来日直後は一定期間に集中して授業を行い、児童生徒の理解が進むにつれて週当たりの授業時数を徐々に減らしたり、ほぼ学級での学習に取り組めるようになった段階で、月に 1 時間程度としたりするなどの工夫が考えられます。



Q5-2 指導計画にはどのようなことを記載するとよいですか。

A 「学校設置者に提出する指導計画（特別の教育課程編成・実施計画）」と「学校内で作成する指導計画（個別の指導計画）」の2種類の指導計画を作成します。指導計画は、定期的な学習評価を踏まえて見直しを行い、指導内容や指導方法の改善に生かしていくことが大切です。

指導計画に記載すべき内容例

指導計画に盛り込むべき事項は、以下のような事項が考えられますが、各地域の実情等に応じて、項目等を工夫することが考えられます。



学校設置者に提出する指導計画 (特別の教育課程編成・実施計画)	学校内で作成する指導計画（個別の指導計画）	
	児童生徒に関する記録	指導に関する記録
児童生徒別の ・大まかな指導内容 ・指導形態 ・指導時数・指導期間 ※ 対象となる児童生徒全員分を一覧にして提出	■氏名 ■性別・生年月日 ■国籍 ■家庭内で使用する言語 ■入国年月日、学校受入年月日 ■生育歴・学習歴 ■家族構成、家庭の状況 ■学校内外での支援の状況 ■進路希望 等 ※指導の対象となる児童生徒一人一人について作成	■日本語の能力 ■指導目標 ■指導内容・形態 ■指導者の名前 ■指導場所 ■授業時数・指導期間 ■授業内容・方法に関する評価及び学習状況の評価 等

※具体的な様式については、「7 各種資料・様式」(P44~45)を参照

【参考】文部科学省では、日本語能力に応じた指導が必要であり、かつ不登校である（障がいがある）など、複数の課題を抱えている児童生徒に対し、支援計画をまとめて作成する場合の参考様式を示しています。各学校においては、業務の適正化を図り効果的な指導につなげる観点から、本様式を支援計画の作成に役立ててください。

※具体的な様式については、「7 各種資料・様式」(P46~50)を参照

日本語指導の内容（プログラム）

指導計画の作成に当たっては、児童生徒の滞在期間や日本語習得状況、生活への適応状況などを考慮し、必要な学習内容を選択することが大切です。文部科学省では、取り出し指導における基本的な指導内容・指導方法を5つの「プログラム」として紹介しています。

各プログラムの具体的な内容については、文部科学省発行「外国人児童生徒受入れの手引」を参照

【日本語指導のプログラム】

プログラム	内 容
①サバイバル 日本語	来日直後の児童生徒に対し、学校生活や社会生活に必要な日本語表現を学習するプログラム (P.14 Q3-2 参照)
②日本語基礎	文字や文型など、日本語の基礎的な知識や技能を学ぶためのプログラム
③技能別日本語	「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能のうち、どれか一つに焦点を絞って学習するプログラム
④日本語と教科の 統合学習	教科等の内容と日本語の表現とを組み合わせる学習するプログラム (JSLカリキュラム)
⑤教科の補習	取り出し指導で教科内容を復習したり、入り込み指導として支援者の補助を受けたりしながら学習するプログラム

Q5-3 指導計画を作成するに当たっては、どのようなことに留意すべきですか。

A 対象となる児童生徒に対する指導期間、頻度などを決めるとともに、「サバイバル日本語」「日本語基礎」「技能別日本語」などのプログラムを、児童生徒に合わせて組み合わせ、一人一人に応じた指導計画を作成することが大切です。

指導計画の作成例

道内の学校における日本語指導の指導計画例を紹介します。
ほとんど日本語が話せない状態で来日後、毎週2時間程度の日本語指導を2年間継続する場合の指導計画例です。



【プログラムの組み合わせ例】

～中学校1年生 中国から転入したAさんの場合～

	～6か月	～1年	～1年6か月	～2年
サバイバル日本語	挨拶や体調を伝える言葉などを知って使えるようにする			
日本語基礎	学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力を付ける			
技能別日本語	文章の読み・書きを中心に学習			
日本語と教科の統合学習	JSLカリキュラム			
教科の補習	早くから教科内容の理解と日本語学習を組み合わせる			

※2か月に1回程度DLAを実施して日本語能力を把握

在籍学級での学習を先行して学習したり復習したりする

発達の段階を踏まえた指導方法

指導計画を作成するに当たっては、児童生徒の発達の段階による言語習得の特徴を踏まえ、効果的な指導方法を選択することが重要です。

発達の段階	【言語習得の特徴】と【適した指導方法】
小学生・前半 1～3年生	<p>【特徴】 日常生活の日本語使用場面でシャワーのように自然な日本語を浴び、その表現を場面との関係で丸ごと覚える。</p> <p>【指導方法】 児童の生活に関連のある具体的な場面とともに日本語を聞き、その表現を繰り返して使って活動する経験を通して習得する。 (例) 「これは何ですか」「～です」「そうです/いいです」「ちがいます/だめです」など</p>
小学生・後半 4～6年生	<p>【特徴】 言語を分析する力が一定程度発達しており、具体的な場面で日本語使用例を聞いたり補助的な説明を受けたりして規則を理解することができる。</p> <p>【指導方法】 理解した日本語を実際の場面や興味のある内容に関連付けて使う経験を通して習得させる。 (例) 「～に～があります」「～には～がありません」「～はどんな色/形ですか」など</p>
中学生	<p>【特徴】 言語を分析する力や文法規則を応用して使用する力が発達しつつあり、用例と説明を受けて意味や規則を理解することができる。</p> <p>【指導方法】 理解した日本語を状況に合わせて使用する練習を通して運用力を高める。 (例) 教科の内容をやさしい日本語で理解を促す。「～は、数が増えます」など</p>

Q6-1 外国人の子どもの就学促進は、なぜ必要なのですか。

A 外国人の子どもの保護者には、義務教育諸学校への就学義務は課せられていませんが、国では、日本国憲法や教育基本法、国際規約等に基づき、外国人が子どもの公立義務教育諸学校への就学を希望する場合には、無償で受け入れ、教育を受ける機会を保障しています。

外国人の子どもの学ぶ権利を保障しましょう

各市町村においては、外国人の子どもの住民登録があった場合、公立義務教育諸学校への就学機会の確保に努めることが大切です。

【外国人の子どもの受入れに関わる国の考え方】

- 外国人が、子どもの公立の義務教育諸学校への就学を希望する場合には、日本人児童生徒と同様に無償で受入れ
- 教科書の無償配付及び就学援助を含め、日本人と同一の教育を受ける機会を保障

【日本国憲法】

第26条

- 1 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- 2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

【教育基本法】

第5条

国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

【国際人権規約（経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約）】

第13条

- 1 この規約の締約国は、教育についてのすべての者の権利を認める。
- 2 この規約の締約国は、1の権利の完全な実現を達成するため、次のことを認める。
 - (a) 初等教育は、義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。
 - (b) 種々の形態の中等教育（技術的及び職業的中等教育を含む。）は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、一般的に利用可能であり、かつ、すべての者に対して機会が与えられるものとする。

【児童の権利に関する条約】

第28条

- 1 締約国は、教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成するため、特に、
 - (a) 初等教育を義務的なものとし、すべての者に対して無償のものとする。
 - (b) 種々の形態の中等教育（一般教育及び職業教育を含む。）の発展を奨励し、すべての児童に対し、これらの中等教育が利用可能であり、かつ、これらを利用する機会が与えられるものとし、例えば、無償教育の導入、必要な場合における財政的援助の提供のような適当な措置をとる。

Q6-2 学齢相当の子どもがいる外国人が住民登録に訪れた場合、どのような手順で対応したらよいですか。

A 外国人の住民登録があった場合は、教育委員会に情報を確実に引き継ぐとともに、学齢簿に準ずる資料を作成して就学案内を行い、就学につなげることが大切です。

外国人の子どもの就学までの手順

1 首長部局（市民課等）から教育委員会へ情報を確実に引き継ぎます

Point ・外国人の住民登録があった場合の対応について、首長部局と教育委員会が共通理解

情報の引継ぎ

- ①外国人の住民登録
- ②学齢期の子どもの場合、公立学校への編入学希望を確認
- ③編入学を希望する場合、教育委員会に案内
 - ・確実に手続きができるよう職員が同行
 - ・やさしい日本語に加えて多言語翻訳システムや通訳者を活用

【多言語翻訳システムの活用例】

- ・難しい表現や長文は、やさしい日本語にしてから翻訳する
- ・よく使われる単語はそのまま使うが、翻訳機で補足説明する



2 教育委員会が就学案内を行い、外国人の子どもの就学機会を確保します

Point ・子どもや保護者の不安な気持ちに共感
・保護者には、学習内容や費用等を丁寧に説明し、理解や協力を求める

- ①学習内容や費用など、学校の概要を説明し、改めて意志確認
 - ・経済的理由により就学が困難な場合は、（準）要保護者としての保護を適応
- ②在留カード等で居住地等を確認
 - ・学齢簿に準ずる書類を作成、氏名（綴り）や生年月日、国籍、住居地、在留期間等を管理
- ③編入学に関わる必要書類（就学願、編入学願 等）を受理
 - ・編入する学年は、基本的に年齢により決定
 - ・学力や日本語能力等により、下学年への編入など柔軟に対応（P32～33参照）
- ④編入学に必要な詳しい説明や指導

【説明・確認の内容例】

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 義務教育諸学校の制度や仕組み | <input type="checkbox"/> 1年間及び1日の主な流れ |
| <input type="checkbox"/> 本人の既往歴やアレルギーの有無 | <input type="checkbox"/> 保護者の氏名や勤務先 |
| <input type="checkbox"/> P T A 組織と活動 | <input type="checkbox"/> 給食費等の振込依頼書の記入 |



【参考】「外国人児童生徒の就学機会の確保に向けて」（平成31年3月）（北海道教育庁学校教育局義務教育課義務教育グループ）

Q6-3 当初の就学案内では、外国人が子どもの義務教育諸学校への就学を希望しなかった場合、その後、どのように対応したらよいですか。

A 子どもの外国人学校等への就学状況を把握するとともに、不就学又は不就学の可能性がある場合は、家庭訪問等により、継続して就学案内を行うなど、就学促進に取り組むことが大切です。

就学促進の取組

1 外国人の子どもの就学状況を継続して把握します

①就学案内の継続

- ・学齢（6～15歳）の外国人の子どもが、「住民登録時に就学を希望しなかった」「外国人学校を退学した」などの理由で、就学の機会を逸することのないよう、広報誌やホームページでの就学案内、説明会の開催等による就学に関わる情報を発信し、外国人の子どもが義務教育諸学校への就学が可能であることを継続して周知します。

②就学状況の把握

- ・外国人の子どもに対しても学齢簿に準じる資料を作成し、就学に関する情報を管理します。
- ・首長部局と連携を図り、義務教育諸学校や外国人学校等への就学状況を把握するとともに、不就学又は不就学の可能性がある場合は、家庭訪問等による複数回の就学案内や相談対応を行います。

2 不就学の外国人の子どもから就学希望があった場合、就学に向けて柔軟に対応します

①就学校決定の柔軟な対応

- ・外国人の子どもについても、基本的に法令に基づいて就学する学校を決定しますが、居住地の通学区域内で、学校の受入れ体制が整備されていない場合は、受入れ体制が整備されている学校への通学を認めるなど、柔軟に対応します。

②受入れ学年の決定

- ・外国人の子どもの受入れ学年は、本人の言語、教育制度や文化的背景が異なることを踏まえ、本人や保護者の十分な理解を得た上で決定します。

- ・**編入する学年は、基本的に年齢により決定するが、日本語能力や日本との学習内容・順序の違いなどにより、ただちに年齢相当の学年の教育を受けることが適切でないときは、一時的又は正式に下学年に入学することが可能**
- ・外国の義務教育期間が短く、**9年間の義務教育を修了していない場合**、学齢期であれば、本人の希望により年齢相当の学年に編入することが可能
- ・保護者からの学習の遅れに対する不安により、**進級時の補充指導や進級・卒業の留保に関する要望がある場合**には、校長の責任において進級や卒業を留保する措置が可能

Q6-4 学齢を経過した外国人を公立の中学校で受け入れることは可能ですか。

A 外国又は我が国において様々な事情から実質的に義務教育を修了しないまま学齢を経過した者については、各教育委員会の判断により、本人の学習歴や希望等を踏まえつつ、学校の収容能力や他の学齢生徒との関係等必要な配慮をした上で、公立の中学校での受け入れが可能です。

Point ・平成28年に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（注）においても、基本理念として「その年齢又は国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じた教育を受ける機会が確保されるようにする」とされたように、就学に課題を抱える外国人児童生徒等に対して様々な配慮を行うことが重要です。

注：「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について（通知）」（平成28年12月22日文科初第1271号）

コラム

編入学年の検討と学校環境の整備

北海教育大学函館校准教授 伊藤 美紀

日本に来たばかりの児童生徒にとって、日本語がよくわからないまま日本語漬けの環境に長時間いることは、相当な負担になり得ます。そのため、一時的に多動傾向がみられたり、「発達障害ではないか」と思われることもあるようです。しかし、こうした児童生徒も、様々な支援を受けながらやがて日本語力を身につけます。近い将来に日本語ができるようになったときや、体格に大きな差が出てきたとき、さらには思春期を迎えたときに起こり得る新たな課題を見とおした編入学年の検討が大切です。

言語的・文化的に多様な背景をもつ児童生徒は、学齢どおりの学年に編入することで、同年代の友達と交流し、社会性や協調性を身に付ける機会を得ることができます。こうした環境を実現するための工夫には、校内のICT機器を用いた翻訳機能・画像検索機能の活用その他、授業内外での「やさしい日本語」の活用が挙げられます。また、通常授業においてグループワークをはじめとした参加型の活動を多く取り入れたり、理解支援・表現支援・記憶支援を随所に取り入れた授業を行ったりすることも効果的です。こうした当該児童生徒の支援活動は、在籍学級の子どもたちへも多様な学びを提供し、共に国際理解や多文化理解について学ぶ場の創出にもつながることが期待されます。

高校受験や進学準備のために下の学年への編入を検討する場合がありますが、多様な進路や学びの選択肢があるという情報を共有しながら、保護者や本人と丁寧に対話を重ねることが大切です。当該児童生徒や保護者との対話を続けながら、市町村教委や道教委の関係部局と十分な確認をとったうえで、編入学年の調整をすることが望まれます。

Q6-5 市町村として受入れ体制を整備するために、どのような取組が必要ですか。

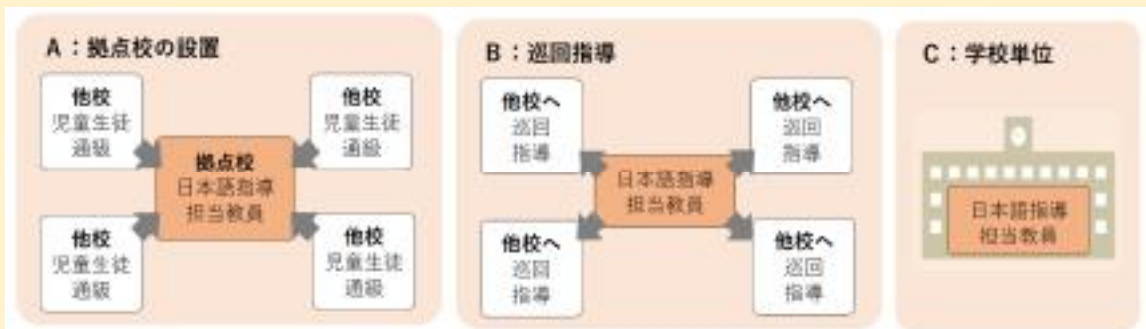
A 市町村の外国人児童生徒等教育の方針に基づき、支援員等の人的支援や、ICT 機器等の物的支援、日本語指導教室の開設、市町村単位の研修、保護者対象の学校生活ガイダンスの実施等、突発的な外国人の子どもの編入学に対応できる取組を進めることが大切です。

市町村としての受入れ体制の整備

1 地域の実態に応じた体制を整備します

- ・市町村の状況に応じて、
 - 拠点校の設置
 - 日本語指導担当教員による巡回指導
 - 学校単位での日本語指導担当教員を中心とした取組
 - 就学前の子どもや保護者のためのプレスクールの設置
- など、日本語指導が必要な子どもの在籍状況により、受入れ体制を整備します。

【市町村の受入れ体制の例】



A: 市町村の一定域内で拠点校を設置し、初期日本語指導や適応指導などの通級指導を行う。

B: 市町村の一定域内で、拠点校に配置された日本語指導担当教員が、拠点校以外の学校への巡回指導を行う。

C: 学校単位で日本語指導担当教員を配置し、担当教員が日本語指導や教科指導を行う。

〔取組例〕

- ・来日直後で、日本語指導に加え、学校生活への適応指導が必要な子どもには、拠点校の初期指導教室で指導を受けた後、在籍校において巡回による指導を受けられるよう移行
- ・少数在籍校に編入した子どもにも支援が行き届くよう、複合的な仕組みを整えるコーディネーターを教育委員会に配置

2 学校の受入れ体制の整備を支援します

①人的支援

〔日本語指導支援員の配置〕

- ・長く日本に居住している外国人や海外での勤務・活動経験のある地域住民などの人材を、外国人の子どもへの学習指導や生活への適応指導を支援する日本語指導支援員として配置します。

【日本語指導支援員募集の取組例】

- ・募集要項や募集にかかわるリーフレットの作成
 - 市町村広報誌・ホームページ・公式SNSサイトに掲載
 - 役所窓口や外国人が集まる店舗に設置
- ・業務内容、資格要件、勤務の条件、欠格要件等を定めた要項の作成



〔市町村単位の研修の実施〕

- ・日本語指導担当教員や日本語指導支援者を対象として、指導力向上に向けた研修会を実施します。
- ・教職員全員で外国人児童生徒等教育に取り組む意識をもち、学校全体の受入れ体制を整備するため、管理職を対象とする研修も重要です。

【市町村単位の研修例】

Point

- ・文部科学省日本語指導アドバイザーや、道教委の研修受講者を講師として活用
- ・近隣市町村が連携した合同研修会の実施

〔目的〕

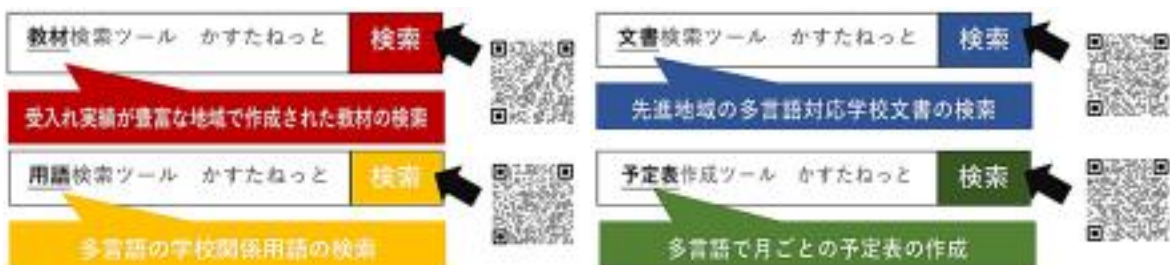
- ・学校における多文化共生教育の推進
- ・日本語指導担当教員、日本語指導支援者の指導力向上
- ・優れた実践の共有
- ・取り出しの日本語指導方法や初期段階での日本語指導の共通理解

〔内容〕

- ・実践の共有、授業公開
- ・指導・支援の具体的な方法や教材の活用方法に関わる協議・演習

②物的支援

- ・文部科学省情報検索サイト「かすたねっと」等を活用して、学校や外国人の子どもの実態に応じた教材や翻訳文書を整備します。



- ・外国人の子どもを受入れ校に、翻訳機や翻訳アプリの付いたタブレットを貸与し、保護者への教育相談や子どもへの初期日本語指導で活用します。



Survey of Returnee and Foreign Students
帰国・外国人児童生徒 編入時調査票 【英語】

Name 氏名	() M 男 () F 女		
Date of Birth 生年月日	____年____月____日 Year Month Day	Nationality 国籍	
Guardian 保護者氏名		Emergency Contact 緊急連絡先	() —
Address 住所			

家族構成 Family Data				
Name 名前	Date of Birth 生年月日	Relationship 続柄	Age 年齢	Place for Service, School 勤務先 (学校名)

About the Student's Previously Attended School Prior to Enrollment この学校以前に児童生徒が通った学校について			
	City 都市名	School's Name 学校名	Period of Attendance 在学期間と学年
<input type="checkbox"/> Japanese School in Japan 日本国内の日本の学校			. . . ~ . . . () 年(Y) 月(M) 日(D) 年(Y) 月(M) 日(D) 学年(Grade)
<input type="checkbox"/> Foreign School in Japan 日本国内の外国人学校			. . . ~ . . . () 年(Y) 月(M) 日(D) 年(Y) 月(M) 日(D) 学年(Grade)
<input type="checkbox"/> A Native School 母国の学校			. . . ~ . . . () 年(Y) 月(M) 日(D) 年(Y) 月(M) 日(D) 学年(Grade)
			. . . ~ . . . () 年(Y) 月(M) 日(D) 年(Y) 月(M) 日(D) 学年(Grade)

Favorite Subjects 好きな教科	Strong Points 得意なこと

About Conversing in Japanese 日本語会話について		
Student 児童生徒	Father 父	Mother 母
<input type="checkbox"/> Sufficient in Daily Conversation 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Can speak a Little 少し話す <input type="checkbox"/> Can' t Speak 話せない	<input type="checkbox"/> Sufficient in Daily Conversation 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Can speak a Little 少し話す <input type="checkbox"/> Can' t Speak 話せない	<input type="checkbox"/> Sufficient in Daily Conversation 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Can speak a Little 少し話す <input type="checkbox"/> Can' t Speak 話せない
<input type="checkbox"/> Can Read 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Can' t Read 読めない	<input type="checkbox"/> Can Read 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Can' t Read 読めない	<input type="checkbox"/> Can Read 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Can' t Read 読めない
<input type="checkbox"/> Can Write 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Can' t Write 書けない	<input type="checkbox"/> Can Write 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Can' t Write 書けない	<input type="checkbox"/> Can Write 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Can' t Write 書けない

State of Health 本人の健康状態

The Course to Take after Graduation 本人の卒業後の進路

帰国子女・外国人学生 編入学調査表
 帰国・外国人児童生徒 編入時調査票 【中国語】

学生姓名 氏 名				() 男 () 女
出生日期 生年月日	_____年____月____日		国 籍	
家长姓名 保護者氏名			緊急联系电话 緊急連絡先	() —
家族構成 家族成員				
姓名 名前	出生日期 生年月日	亲属关系 続柄	年齢 年令	工作单位 (学校名) 勤務先 (学校名)
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
关于在此学校之前的学校的情况 この学校以前に児童生徒が通った学校について				
<input type="checkbox"/> 日本国内的日本学校 日本国内の日本の学校 <input type="checkbox"/> 日本国内的外国人学校 日本国内の外国人学校 <input type="checkbox"/> 自己国家的学校 母国の学校	城市名 都市名	校名 学校名	在校期间及年级 在学期間と学年	
			. . ~ . . () 年 月 日 年 月 日 学年 年级	
			. . ~ . . () 年 月 日 年 月 日 学年 年级	
			. . ~ . . () 年 月 日 年 月 日 学年 年级	
			. . ~ . . () 年 月 日 年 月 日 学年 年级	
最喜欢的科目 好きな教科		什么擅长的 得意なこと		

日语会话程度 日本語会話について		
学生 児童生徒	父	母
<input type="checkbox"/> 日常生活会話程度 日常会話程度 <input type="checkbox"/> 可以讲一点 少し話す <input type="checkbox"/> 不能会话 話せない	<input type="checkbox"/> 日常生活会話程度 日常会話程度 <input type="checkbox"/> 可以讲一点 少し話す <input type="checkbox"/> 不能会话 話せない	<input type="checkbox"/> 日常生活会話程度 日常会話程度 <input type="checkbox"/> 可以讲一点 少し話す <input type="checkbox"/> 不能会话 話せない
<input type="checkbox"/> 可以读 読める <input type="checkbox"/> 平假名 ひらがな <input type="checkbox"/> 片假名 カタカナ <input type="checkbox"/> 汉字 漢字 <input type="checkbox"/> 不能读 読めない	<input type="checkbox"/> 可以读 読める <input type="checkbox"/> 平假名 ひらがな <input type="checkbox"/> 片假名 カタカナ <input type="checkbox"/> 汉字 漢字 <input type="checkbox"/> 不能读 読めない	<input type="checkbox"/> 可以读 読める <input type="checkbox"/> 平假名 ひらがな <input type="checkbox"/> 片假名 カタカナ <input type="checkbox"/> 汉字 漢字 <input type="checkbox"/> 不能读 読めない
<input type="checkbox"/> 可以写 書ける <input type="checkbox"/> 平假名 ひらがな <input type="checkbox"/> 片假名 カタカナ <input type="checkbox"/> 汉字 漢字 <input type="checkbox"/> 不能写 書けない	<input type="checkbox"/> 可以写 書ける <input type="checkbox"/> 平假名 ひらがな <input type="checkbox"/> 片假名 カタカナ <input type="checkbox"/> 汉字 漢字 <input type="checkbox"/> 不能写 書けない	<input type="checkbox"/> 可以写 書ける <input type="checkbox"/> 平假名 ひらがな <input type="checkbox"/> 片假名 カタカナ <input type="checkbox"/> 汉字 漢字 <input type="checkbox"/> 不能写 書けない

本人的健康状况 本人の健康状態

本人毕业后的志愿 本人の卒業後の進路

Mga tanong ukol sa admisyon para sa (1) dayuhang estudyante, o (2) estudyanteng bumalik sa Japan
帰国・外国人児童生徒 編入時調査票 【タガログ語】

Pangalan ng estudyante 氏名	() lalaki 男 () babae 女		
kaarawan ng estudyante 生年月日	_____年_____月_____日 taon buwan araw	Nasyonalidad ng estudyante 国籍	
Pangalan ng magulang 保護者氏名		numerong tatawagan sa oras ng pangangailangan 緊急連絡先	() —

家族構成 miyembro ng pamilya				
pangalan 名前	kaarawan 生年月日	relasyon 続柄	taon 年齢	trabahuhan (eskwelahan) 勤務先 (学校名)
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			
	. .			

Tungkol sa dating pinapasukang paaralan ng mag-aaral この学校以前に児童生徒が通った学校について			
	Pangalan ng Lungsod 都市名	Pangalan ng paaralan 学校名	Panahon ng pag-aaral at grado/taon 在学期間と学年
<input type="checkbox"/> Paaralan ng Japan sa loob ng Japan 日本国内の日本の学校			. . . ~ . . . () 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 学年 (grado/taon)
<input type="checkbox"/> Paaralan para sa dayuhan sa Japan 日本国内の外国人学校			. . . ~ . . . () 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 学年 (grado/taon)
<input type="checkbox"/> Paaralan ng sariling bansa 母国の学校			. . . ~ . . . () 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 学年 (grado/taon)
			. . . ~ . . . () 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 学年 (grado/taon)
			. . . ~ . . . () 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 年 (taon) 月 (buwan) 日 (araw) 学年 (grado/taon)

Paboritong paaralan paksa 好きな教科	Paboritong paksa 得意なこと

Tungkol sa pakikipag-usap sa Nihongo 日本語会話について		
Mag-aaral (a) 児童生徒	Tatay 父	Nanay 母
<input type="checkbox"/> Nakakapagsalita lang ng pang-araw araw 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Nakakapagsalita nang kaunti 少し話す <input type="checkbox"/> Hindi nakakapagsalita 話せない	<input type="checkbox"/> Nakakapagsalita lang ng pang-araw araw 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Nakakapagsalita nang kaunti 少し話す <input type="checkbox"/> Hindi nakakapagsalita 話せない	<input type="checkbox"/> Nakakapagsalita lang ng pang-araw araw 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Nakakapagsalita nang kaunti 少し話す <input type="checkbox"/> Hindi nakakapagsalita 話せない
<input type="checkbox"/> Nakakabasa 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Hindi nakakabasa 読めない	<input type="checkbox"/> Nakakabasa 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Hindi nakakabasa 読めない	<input type="checkbox"/> Nakakabasa 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Hindi nakakabasa 読めない
<input type="checkbox"/> Nakakasulat 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Hindi nakakasulat 書けない	<input type="checkbox"/> Nakakasulat 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Hindi nakakasulat 書けない	<input type="checkbox"/> Nakakasulat 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> Hindi nakakasulat 書けない

kalagayan ng kalusugan ng estudyante 本人の健康状態

plano pagkatapos ng graduation 本人の卒業後の進路

Cuestionario para la transferencia de escuela extranjera
帰国・外国人児童生徒 編入時調査票 【スペイン語】

Nombre de estudiante 氏名			() Varón 男 () Mujer 女
Fecha de nacimiento 生年月日	_____年_____月_____日 año mes día	Nacionalidad 国籍	
Nombre de tutor 保護者氏名		Teléfono de contacto 緊急連絡先	() —

家族構成 Datos de la familia

Nombre 名前	Fecha de nacimiento 生年月日	Relación familiar 続柄	Edad 年齢	Lugar de trabajo (Nombre de escuela) 勤務先 (学校名)

**Sobre la escuela a la que asistía antes de matricularse en esta escuela
 この学校以前に児童生徒が通った学校について**

	Ciudad 都市名	Nombre de la escuela (del jardín o nido anterior) 学校名	Periodo que estudió y grado escolar 在学期間と学年
<input type="checkbox"/> Escuela japonesa en Japón 日本国内の日本の学校			. . . ~ . . . () 年(año) 月(mes) 日(día) 年(año) 月(mes) 日(día) 学年(Grado)
<input type="checkbox"/> Escuela extranjera en Japón 日本国内の外国人学校			. . . ~ . . . () 年(año) 月(mes) 日(día) 年(año) 月(mes) 日(día) 学年(Grado)
<input type="checkbox"/> Escuela en su país de origen 母国の学校			. . . ~ . . . () 年(año) 月(mes) 日(día) 年(año) 月(mes) 日(día) 学年(Grado)
			. . . ~ . . . () 年(año) 月(mes) 日(día) 年(año) 月(mes) 日(día) 学年(Grado)

Sujetos preferida de la escuela 好きな教科	lo bueno 得意なこと

Sobre la conversación en el idioma japonés 日本語会話について		
Alumno(a) 児童生徒	Padre 父	Madre 母
<input type="checkbox"/> Nivel de conversación diaria 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Habla poco 少し話す <input type="checkbox"/> No habla 話せない	<input type="checkbox"/> Nivel de conversación diaria 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Habla poco 少し話す <input type="checkbox"/> No habla 話せない	<input type="checkbox"/> Nivel de conversación diaria 日常会話程度 <input type="checkbox"/> Habla poco 少し話す <input type="checkbox"/> No habla 話せない
<input type="checkbox"/> Consigue leer 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> No consigue leer 読めない	<input type="checkbox"/> Consigue leer 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> No consigue leer 読めない	<input type="checkbox"/> Consigue leer 読める <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> No consigue leer 読めない
<input type="checkbox"/> Consigue escribir 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> No consigue escribir 書けない	<input type="checkbox"/> Consigue escribir 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> No consigue escribir 書けない	<input type="checkbox"/> Consigue escribir 書ける <input type="checkbox"/> Hiragana ひらがな <input type="checkbox"/> Katakana カタカナ <input type="checkbox"/> Kanji 漢字 <input type="checkbox"/> No consigue escribir 書けない

Estado de salud 本人の健康状態

Plan posterior a graduarse 本人の卒業後の進路

個別の指導計画（参考様式）

様式1（児童生徒に関する記録）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
在籍									
フリガナ 児童生徒氏名 (通称)	(男・女)					国籍			
フリガナ 保護者氏名 (通称)						続柄			
生年月日						出生地			
入国年月日	年 月 日			学校受入年月日		年 月 日			
家族構成									
家族内使用言語									
生育歴・学習歴									
学校内外での 支援状況									
進路希望									
その他									

様式2 (指導に関する記録)

フリガナ 児童名		年	作成者		作成日 更新日								
日本語の力													
指導目標													
指導計画													
「特別の教育課程」による日本語指導	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	段階												
	日本語の学習内容												
	指導計画												
	指導者												
指導場所									指導時数				
上記以外の指導等													
指導内容・方法に関する評価 および学習状況の評価等													

取扱注意

児童生徒理解・支援シート(参考様式)

 は既記載内容を自動で反映

現在在籍する学校名又は卒業校名

(小)

(中)

(高)

(よみがな)

児童生徒名

分類番号

児童生徒理解・支援シート(共通シート)

作成日:平成 年1 月 日

※の事項は障害のある児童生徒、外国人児童生徒等で必要な場合に記入

作成者 HO(記入者名)

追記者 HO(記入者名)/HO(記入者名)/...

(児童生徒) 名 前 (よみがな) 0	性別	生年月日 平成 年 月 日	国籍等(※)	出生地(※)
------------------------	----	------------------	--------	--------

(保護者等) 名 前 (よみがな)	続柄(※)	学校受入年月日(※) 平成 年 月 日	連絡先
----------------------	-------	------------------------	-----

○学年別欠席日数等	追記目	○/○														
年度																
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	高4			
出席しなければならない日数																
出席日数																
別室登校																
遅刻																
早退																
欠席日数																
指導要録上の出席扱い																
①教育支援センター																
②教育委員会所管の機関(①除く。)																
③児童相談所・福祉事務所																
④保健所、精神保健福祉センター																
⑤病院、診療所																
⑥民間団体、民間施設																
⑦その他の機関等																
⑧IT等の活用																

○支援を継続する上での基本的な情報

特記事項(本人の強み、アセスメントの情報、家庭での様子、障害の種類・程度・診断名・障害者手帳の種類・交付年月日(※)、学習歴(※)、日本語力(※)等)

○家族関係

特記事項(生育歴、本人を取り巻く状況(家族の状況も含む。)、作成日以降の変化、家族構成(※)、家庭内使用言語(※)等)

○備考欄

児童生徒理解・支援シート(学年別 Aシート)

担任名(ふりがな)		管理職名	
作成年月日		作成者名	
追記年月日(追記者名)			

○児童生徒名等

名前(ふりがな) (0)	性別	学校名	学年	字根
0	0			

○支援機関名等(校内・校外)

	主な支援内容	支援機関名	連絡先電話番号	担当者名
在籍校		0		
家庭		/	0	0
福祉				
医療				
その他				

○月別欠席状況等

※追記日→

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
出席しなければならない日数													0
出席日数													0
別室登校													0
遅刻													0
早退													0
累積欠席日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
欠席日数(出席扱いを含む)													0
指導要領上の出席扱い													0
①教育支援センター													0
②教育委員会所管の機関(①除く。)													0
③児童相談所・福祉事務所													0
④保健所、精神保健福祉センター													0
⑤病院、診療所													0
⑥民間団体、民間施設													0
⑦その他の機関等													0
⑧IT等の活用													0

○長期欠席、不登校(継続)等欠席状況に関する理由

○次年度への引継事項(支援・指導の参考となるエピソード等も含め、多様な視点で記入)

児童生徒理解・支援シート(学年別 Bシート)

担任名(ふりがな)	0	管理職名	0
作成年月日	0	作成者名	0
追記年月日(追記者名)			

○児童生徒名等

名前(ふりがな)	(0)	性別	学校名	学年	学級
	0	0	0	0	0

○本人・保護者の状況・希望

	現在の状況	将来の希望(進路を含む)
本人		
保護者		

○本学年の目標

○各学期の個別の支援計画

		目標	支援内容	経過・評価
1 学期	学校			
	関係機関			
2 学期	学校			
	関係機関			
3 学期	学校			
	関係機関			

児童生徒理解・支援シート(協議シート)

記録者 記録者 ○○生徒指導主事 日付 平成 月 日

学年	学級	名前	参加者・機関名
0	0	0	

○本人の意向

○保護者の意向

○関係機関からの情報

○支援状況

目 標			
役割 分担	機関・分掌名	短期目標 ○/○○	経過・評価 ○/○○

○確認・同意事項

○特記事項

教材等各種HPリスト

参考Webページ



<p>▶ CLARINET（クラリネット：文部科学省 WEB サイト） →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm</p>	
<p>海外子女教育及び帰国・外国人児童生徒等の教育に関する政策の説明や取組状況</p>	
<p>▷「外国人児童生徒受入れの手引き」 →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm</p>	
<p>▷「かすたねっと」 →https://casta-net.mext.go.jp</p>	
<p>▷JSL カリキュラム →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm</p>	
<p>▷DLA～外国人児童生徒のための JSL 型アセスメント（日本語能力測定方法） →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm</p>	
<p>▷外国人児童生徒教育研修マニュアル →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345412.htm</p>	
<p>▷外国人児童生徒のための就学ガイドブック →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm</p>	
<p>▷「特別の教育課程」関連資料 →http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm</p>	
<p>▷外国人児童生徒等の教育のための動画コンテンツ →https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003_00004.htm</p>	

監 修

北海道教育大学札幌校 准教授 阿 部 二 郎 氏

北海道教育大学函館校 准教授 伊 藤 美 紀 氏

函館大谷短期大学 助 教 村 田 あきの 氏

帰国・外国人児童生徒が生き生きと学校生活を送るために
～受入れと指導のQ&A～

平成28年3月発行、6月改訂

平成29年8月改訂

平成30年3月改訂

平成31年3月改訂

令和 2年3月改訂

令和 3年3月改訂

令和 4年3月改訂

令和 5年3月改訂

令和 6年3月改訂

令和 7年3月改訂

編集・発行 北海道教育庁学校教育局義務教育課

札幌市中央区北3条西7丁目

TEL:011-204-5963